

平成30年度一般会計第2次補正予算案の概要について(教育総務部)

一般会計歳出及び債務負担行為

(単位:千円)

No.	款項目	事業名	補正前 予算額	補正要求額	補正後 予算額	補正理由及び補正内容
1	教育費 中学校費 学校施設建設費	校舎改築工事	565,900	△ 565,900	0	<p>大田区立大森第七中学校校舎改築その他工事について、近隣に対する影響を軽減するため、新校舎配置計画の再検討を行った結果、配置を変更することになったため、左記のとおり減額補正を行う。</p> <p>なお、債務負担行為についても以下のとおり、取消及び設定を行う。</p> <p>①校舎改築工事：債務負担行為の取消 平成30年度から平成32年度</p> <p>②校舎取壊し工事：債務負担行為の設定 平成31年度 120,000,000円</p> <p>③仮設校舎リース：債務負担行為の設定 平成31年度 1,036,800円 平成32年度 10,670,400円 平成33年度 4,179,600円 限度額 15,887,000円</p>
		校舎取壊し工事	200,000	△ 120,000	80,000	
		仮設校舎リース	279,375	△ 7,247	272,128	

【参考:工程表】

校舎改築工事(第1期)	変更前	平成30年度												平成31年度												平成32年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		工期 平成 31年 3月 ~ 平成 32年 12月 (3か年工事)																																			
校舎改築工事(第1期)	変更後	工期 平成 31年 5月 ~ 平成 33年 3月 (2か年工事)																																			

校舎取壊し工事	変更前	平成30年度												平成31年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		工期 平成 30年 8月 ~ 平成 31年 2月 (単年度工事)																							
校舎取壊し工事	変更後	工期 平成 30年 10月 ~ 平成 31年 5月 (2か年工事)																							

仮設校舎リース	変更前	平成30年度												平成31年度												平成32年度												平成33年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		リース期間 平成 30年 3月 ~ 平成 33年 1月 (29.5ヶ月)																																															
仮設校舎リース	変更後	リース期間 平成 30年 10月 ~ 平成 33年 4月 (30.5ヶ月)																																															